

令和4年度第2回 今金町地域公共交通活性化協議会

日 時:令和4年7月13日(水) 午後2時00分～

場 所:今金町民センター 1階大ホール

1 外崎秀人会長(町長)あいさつ

2 議 題 (議長:外崎会長)

- (1) 副会長1名の選出について(会長指名) 要綱第5条第3項
- (2) 令和3年度事業報告及び収支決算報告・監査報告について
- (3) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (4) 今金町地域公共交通計画における施策について

3 その他

4 閉 会

事務局 今金町まちづくり推進課

今金町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

任期 委嘱の日～令和5年3月31日（令和4年4月～）

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外 崎 秀 人	今金町長
2	委員	勝 山 英 敏	自治会町内会連合会（町内会代表）
3	監事	辻 紀 英	今金町社会福祉協議会
4	監事	久ヶ澤 正 幸	産業団体代表（今金町商工会）
5	委員	天 沼 寧	自治会町内会連合会（自治会代表）
6	委員	酒 井 周 一	国土交通省北海道運輸局 函館運輸支局
7	委員	山 本 勝 博	北海道檜山振興局（地域政策課）
8	委員	武 田 修 司	せたな警察署（公安委員会）
9	委員	伊 藤 一 雄	函館建設管理部今金出張所 （道路管理者）
10	委員	田 中 春 次	今金町老人クラブ連合会
11	委員	西 川 達 也	函館バス株式会社
12	委員	松 本 年 弘	有限会社東ハイヤー
13	委員	大 岩 伸 一	函館地区交通運輸産業労働組合協議会
14	委員	岸 貴 之	今金町保健福祉課
15	委員	由 浅 和 正	今金町公営施設課
16	委員	早 坂 靖	今金町教育委員会事務局
17	委員	杉 山 輝 希	今金町国保病院

【事務局】

鈴木 正之 佐藤 直樹 松永 真翔	町まちづくり推進課長 町まちづくり推進課長補佐 町まちづくり推進課主事補（企画政策G）
-------------------------	---

今金町地域公共交通活性化協議会設置要綱

令和3年3月30日
今金町要綱第11号

(目的)

第1条 今金町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議その他持続可能な地域公共交通網の形成に資する取組の推進に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項などを協議することを目的とする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本町における地域公共交通の在り方に関する事。
- (2) 地域公共交通計画の作成及び変更に係る協議に関する事。
- (3) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事。
- (4) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事。
- (5) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運行の態様及び運賃、料金等に関する事。
- (6) 有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 今金町長が指名する町職員
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (4) 北海道運輸局函館運輸支局長が指名する者
- (5) 北海道檜山振興局長が指名する者
- (6) 住民又は利用者の代表
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) 北海道警察せたな警察署長が指名する者
- (10) その他協議会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長及び監事)

第5条 協議会に会長、副会長及び監事2名を置く。

2 会長は、今金町長をもって充てる。

- 3 副会長及び監事は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 監事は、第9条及び第10条に定める協議会運営費の口座、契約及び経理内容を監査し、年1回の監査報告を協議会において行うものとする。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、感染症予防・防止対策等やむを得ない実情がある場合は、書面会議による開催ができるものとする。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 6 会議は、公開するものとする。ただし、会長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(部会)

第7条 協議会は、第2条各号に掲げる事務について専門的な調査及び検討を行う必要があるときは、部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、今金町まちづくり推進課に事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、今金町地域公共交通活性化協議会事務局規程に定める。

(協議会運営費)

第9条 協議会運営費は、国からの補助金を見込むほか、不足分その他については、町からの補助金をもって充てる。

- 2 前項の協議会運営費は、金融機関に開設した口座（通帳）により、適切かつ厳重に管理する。

(協議会運営費の契約及び経理方法)

第10条 前条に定める協議会運営費の契約及び経理方法（契約手続き、委員報酬の支払い、支出方法）その他は、町が定める関係条例・規則等に準拠して行うものとする。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第12条 委員が、第6条に規定する協議会の会議又は第7条に規定する部会の会議に出席したときは、報酬及び費用弁償として旅費を支給する。ただし、行政機関の職員については支給しない。

(守秘義務)

第13条 委員その他会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

令和4年度 第2回

今金町地域公共交通活性化協議会資料

- | | | |
|---|----------------------------|--------|
| ① | 副会長1名の選出について | P1 |
| ② | 令和3年度事業報告及び収支決算報告・監査報告について | P2～P5 |
| ③ | 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について | P6～P8 |
| ④ | 今金町地域公共交通計画における施策について | P9～P27 |

議題1

副会長1名の選出(会長指名)について

議題2

令和3年度事業報告及び収支決算報告・監査報告について

令和3年度今金町地域公共交通活性化協議会 事業報告

日付	内容
●会議等	
4月1日	今金町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の発足
4月19日	今金町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）委員委嘱
5月28日	令和3年度第1回協議会（書面開催） 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認、年間事業計画の承認
8月18日	令和3年度第2回協議会（書面開催） 役員を選出、収支予算案の承認、各種調査の結果報告等
12月9日	令和3年度第3回協議会を開催（参集型） 事業評価の承認、各種調査の結果及び分析報告等
3月31日	令和3年度第4回協議会を開催（書面開催） 事業評価に対する二次評価結果の報告
●補助申請等	
4月28日	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付申請書の提出（⇒国）
5月28日	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付決定（←国）
6月18日	令和3年度今金町地域公共交通活性化協議会負担金（1回目）の申請（⇒町）
11月17日	令和3年度補助分 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付申請書の提出（⇒国）
12月15日	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出（⇒国） ・地域内フィーダー系統 ・調査等事業
3月1日	令和3年度今金町地域公共交通活性化協議会負担金（2回目）の申請（⇒町）
3月18日	令和3年度補助分 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付決定及び額の確定（国⇒）
3月22日	事業評価に対する二次評価結果の通知（←国）
4月4日	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）実績報告書の提出（⇒国）
4月11日	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）額の確定（←国）

令和3年度 今金町地域公共交通活性化協議会収支決算

収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考
1. 国 補 助 金	1,714,000	1,714,000	0	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
2. 町 負 担 金	4,213,000	3,963,124	△ 249,876	町負担金
3. 雑 収 入	28	28	0	今金町地域公共交通確保維持改善協議会繰入金
合 計	5,927,028	5,677,152	△ 249,876	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考
① 委 託 費	5,715,600	5,610,000	△ 105,600	今金町地域公共交通計画策定支援業務（1年目）
② 諸 費	211,428	67,152	△ 144,276	
1. 報 酬 費	180,600	52,700	△ 127,900	報酬（副会長7,700円×1名×1回、委員7,500円×6名×1回）
2. 旅 費	17,265	10,892	△ 6,373	費用弁償（384円×1名×1回、888円×2名×1回、8,732円×1名×1回）
3. 会 議 費	9,000	3,120	△ 5,880	協議会賄（お茶等）
4. 事 務 費	1,563	0	△ 1,563	
5. 役 務 費	3,000	440	△ 2,560	振込手数料（委託費分）
③ 予 備 費	0	0	0	
合 計	5,927,028	5,677,152	△ 249,876	

監 査 報 告

令和3年度今金町地域公共交通活性化協議会収支決算にあたり、関係諸帳簿等を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年 7月 7日

今金町地域公共交通活性化協議会

監 事 辻 紀 英



監 事 久ヶ澤 正 幸



議題3

令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和4年度今金町地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

日付	内容
●会議等	
4月 5日	今金町公共交通活性化協議会（法定協議会）委員委嘱（委嘱替え3名）
6月13日	令和4年度第1回協議会（書面開催） 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
7月13日	令和4年度第2回協議会（参集型） 役員の選出、収支決算及び収支予算案の承認、計画における施策について等
11月中旬	令和4年度第3回協議会開催（予定） 計画案の提示説明、事業評価の承認
3月上旬	令和4年度第4回協議会開催（予定） 計画案の承認、事業評価に対する二次評価結果の報告等
●補助申請等	
4月18日	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付申請書の提出（⇒国）
5月18日	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付決定（⇒国）
6月 3日	令和4年度今金町地域公共交通活性化協議会負担金（1回目）の申請（⇒町）
11月中旬	令和4年度補助分 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付申請書の提出（⇒国）
12月中旬	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出（⇒国） ・地域内フィーダー系統 ・調査等事業
3月上旬	令和4年度今金町地域公共交通活性化協議会負担金（2回目）の申請（⇒町）
3月中旬	令和4年度補助分 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付決定及び額の確定（国⇒）
3月下旬	事業評価に対する二次評価結果の通知（⇒国）
4月上旬	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）実績報告書の提出（⇒国）
4月中旬	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）額の確定（⇒国）

令和4年度 今金町地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
1. 国 補 助 金	1,714,000	445,200	△ 1,268,800	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
2. 町 負 担 金	4,213,000	1,638,800	△ 2,574,200	町負担金
3. 雑 収 入	28	0	△ 28	今金町地域公共交通確保維持改善協議会繰入金
合 計	5,927,028	2,084,000	△ 3,843,028	

支出の部

（単位：円）

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
① 委 託 費	5,715,600	1,801,800	△ 3,913,800	今金町地域公共交通計画策定支援業務（2年目）
② 諸 費	211,428	282,200	70,772	
1. 報 酬 費	180,600	240,800	60,200	報酬（副会長7,700円×1名×4回、委員7,500円×7名×4回）
2. 旅 費	17,265	23,020	5,755	費用弁償（185円×1名×4回、370円×1名×4回、5,200円×1名×4回）
3. 会 議 費	9,000	12,000	3,000	協議会賄（お茶等）
4. 事 務 費	1,563	2,380	817	用紙等
5. 役 務 費	3,000	4,000	1,000	協議会資料郵送料、振込手数料
③ 予 備 費	0	0	0	
合 計	5,927,028	2,084,000	△ 3,843,028	

議題4

今金町地域公共交通計画における施策について

地域公共交通計画の施策（たたき台）

1. 課題から整理する基本目標	1
2. 地域公共交通計画の将来像（たたき台）	2
3. 地域公共交通計画の施策（たたき台）	3

1. 課題から整理する基本目標

※地域との意見交換等を含め、施策のブラッシュアップを予定

地域概要

課題① 市街地の移動水準の維持・確保

課題② 高齢者の移動利便性向上に向けた交通の検討

課題③ 町内移動の利便性の確保

公共交通運行状況

課題④ 既存の公共交通（路線バス、デマンド）の維持・確保

課題⑤ 路線統合の可能性検討

課題⑥ 運行エリアの拡大検討

課題⑦ 道道936号運行区間における代替交通の必要性検討

課題⑧ 現在の主な利用属性（通学・通勤）に即した運行内容の見直し

課題⑨ 利用区間に合わせた運行の合理化

町民ニーズ把握調査

課題⑩ ルンるん号の運行時間帯等のサービス水準の見直し

課題⑪ ルンるん号の運行エリア拡大検討

課題⑫ 町内を運行する公共交通に係る周知の徹底

課題⑬ タクシー利用も含めた利便性が高く、効率的な交通モードの導入検討

課題⑭ 町民の生活圏を踏まえた、町内交通と幹線交通との接続性の確保

地域公共交通
計画の将来像

ふれあい今金「まちづくり」を実現する
安心して生活できる公共交通網の構築

人のおでかけや生活を支え、未来を拓く交通網の構築

基本目標①

持続可能な“ドア・トゥ・ドア”で快適な生活移動を確保

対応課題：①②③④⑧⑩

基本目標②

生活移動の幅を広げる“公共交通”で安全な生活移動を確保

対応課題：②③④⑤⑥⑧⑪

基本目標③

地域内資源である“ハイヤーの活用”で利便性の高い生活移動を確保

対応課題：②③④⑦⑧⑨⑬

基本目標④

生活圏を考慮した“地域間幹線系統の見直し”で将来にわたって広域圏の生活移動を確保

対応課題：③④⑦⑧⑨⑭

基本目標⑤

公共交通をより身近に感じられる“利用促進策の展開”で公共交通を便利と感じる意識を醸成

対応課題：①③④⑫

地域公共交通計画の将来像

ふれあい今金「まちづくり」を実現する 安心して生活できる公共交通網の構築

～人のおでかけや生活を支え、未来を拓く交通網の構築～

基本目標1 持続可能な“ドア・トゥ・ドア”で快適な生活移動を確保

ルンるん号運行地域を対象に、現状のルンるん号の利用状況を考慮しつつ、より町民の生活移動の実態に即した運行エリア及び運行時間帯、便数などの運行計画の見直しを実施

基本目標2 生活移動の幅を広げる“公共交通”で安全な生活移動を確保

ルンるん号未運行地域を対象に、現在運行している函館バス路線に加え、より公共交通を利用しやすい環境づくりに向け、現ルンるん号の利用実態を踏まえた、運行エリアの拡大を実施

基本目標3 地域内資源である“ハイヤーの活用”で利便性の高い生活移動を確保

函館バス路線で自由乗降区間を実施している道道936号沿線地域を対象に、生活移動の継続的な確保を目的に、ハイヤー料金の低廉化措置を実施

基本目標4 生活圏を考慮した“地域間幹線系統の見直し”で将来にわたって広域圏の生活移動を確保

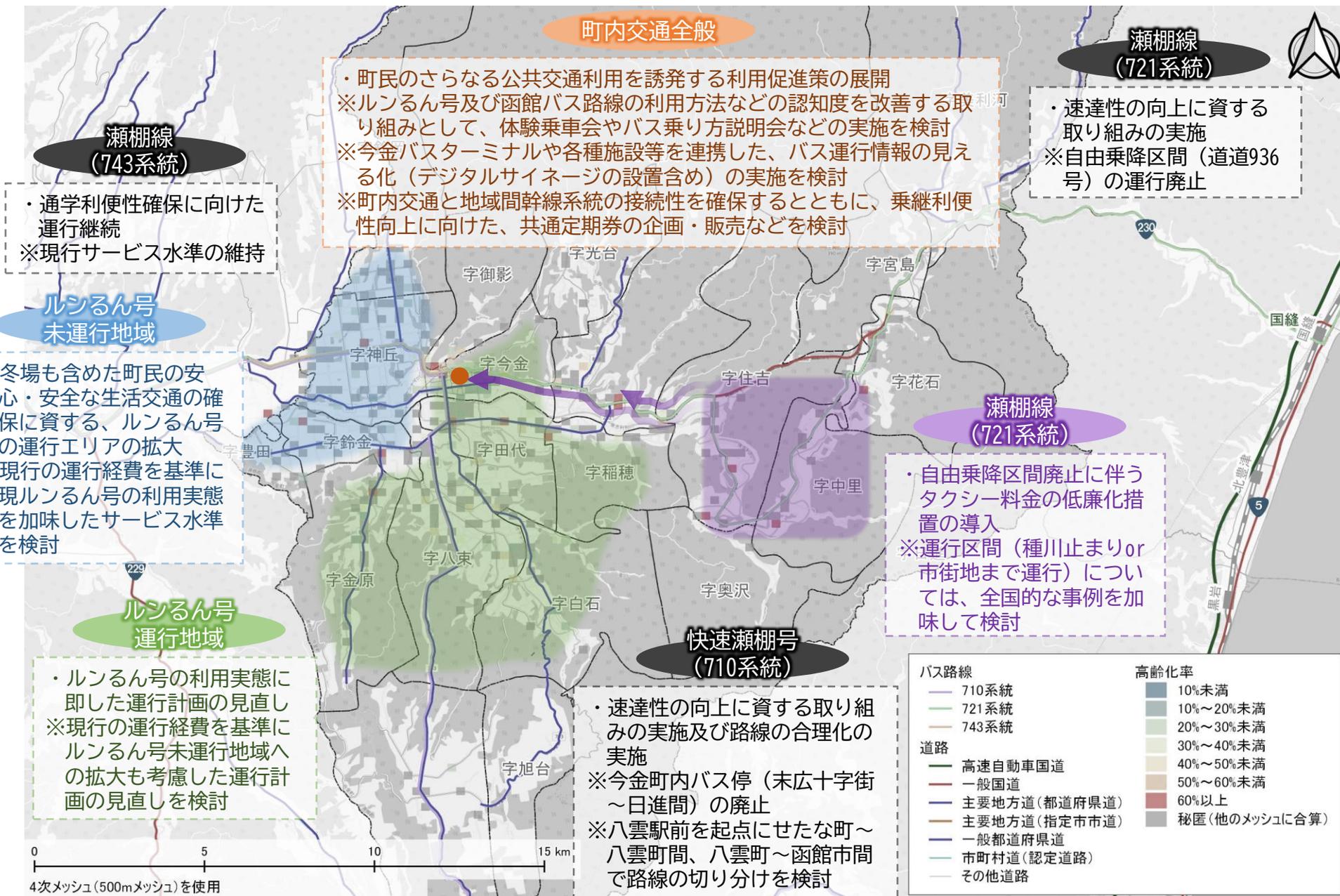
町民や今金町への公共交通を活用した移動を継続的に確保していくことを目的に、町内を運行する地域間幹線系統のサービス改善及び合理化を函館バスに対して提案

基本目標5 公共交通をより身近に感じられる“利用促進策の展開”で公共交通も便利と感じる意識を醸成

公共交通モードの見直し・導入と同時並行で、交通モードを“知って” “使ってもらう” 機会の創出として、各種利用促進策を展開

3. 地域公共交通計画の施策（たたき台）

※地域との意見交換等を含め、施策のブラッシュアップを予定



今金町地域公共交通計画における施策検討資料

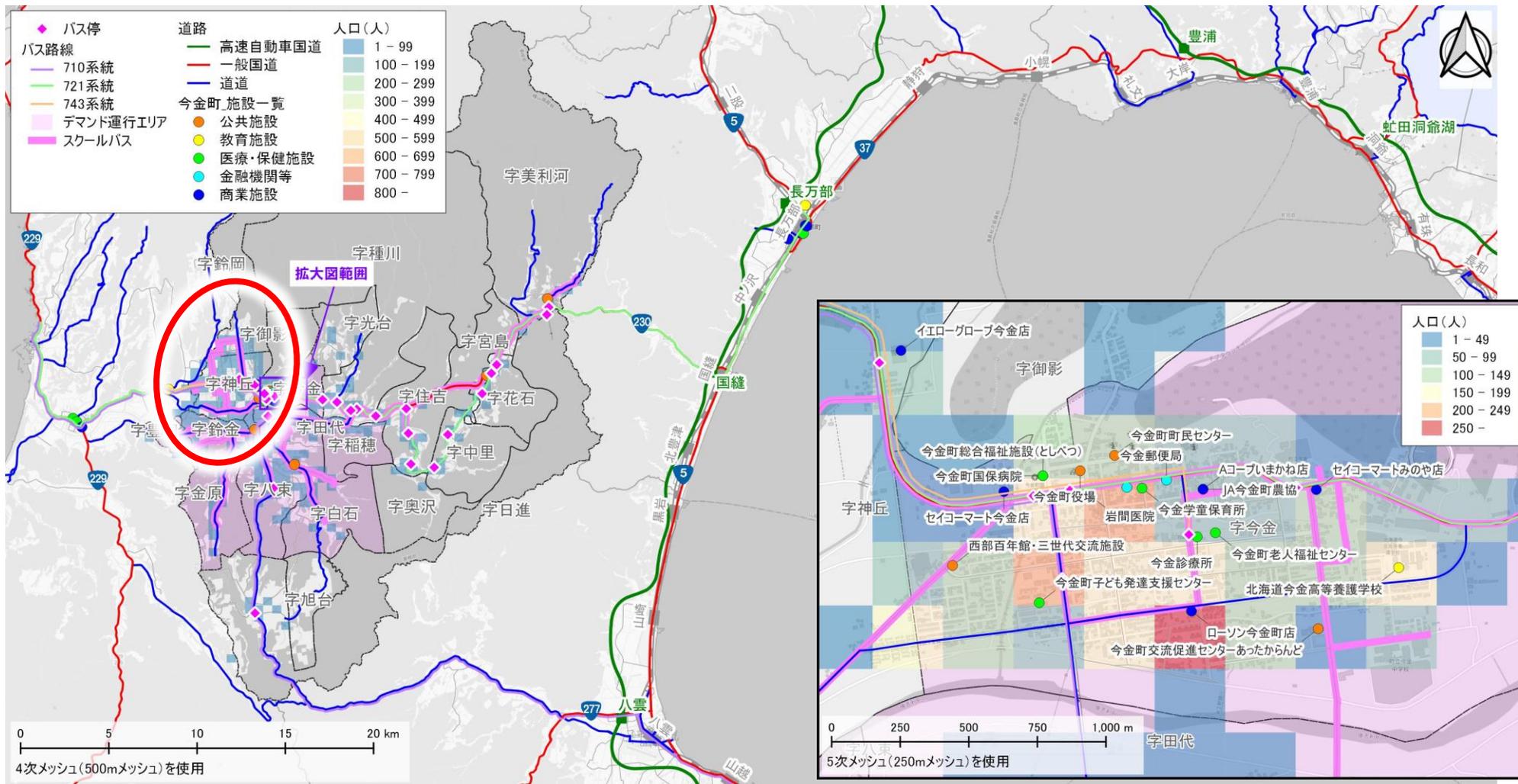
検討内容：ルンるん号運行エリアの拡大

1. 町内における公共交通空白地域の状況	1
2. 町内を運行する公共交通の整理	2
3. ルンるん号の利用状況	3
4. ルンるん号の運行エリア拡大の検討	4

1. 町内における公共交通空白地域の状況

・鈴岡・神丘の西部地区は、公共交通が運行していない「公共交通空白地域」となっている

出典：国勢調査（メッシュ人口は平成27年データ）



2. 町内を運行する公共交通の整理

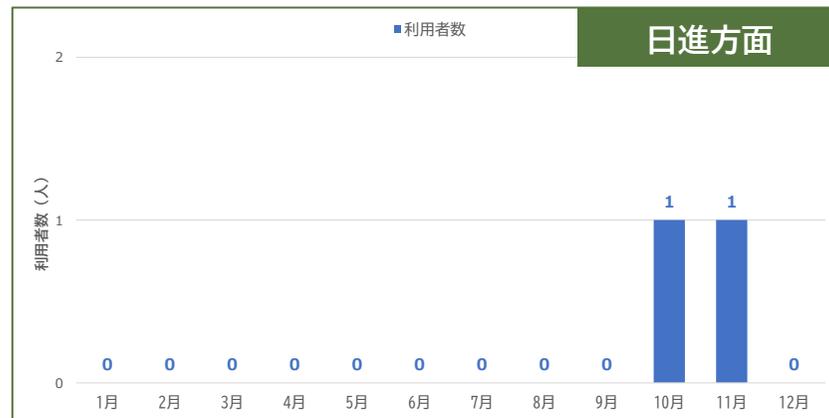
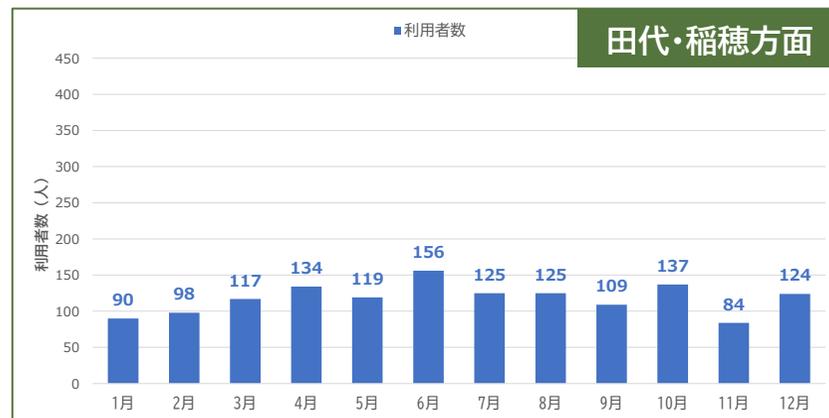
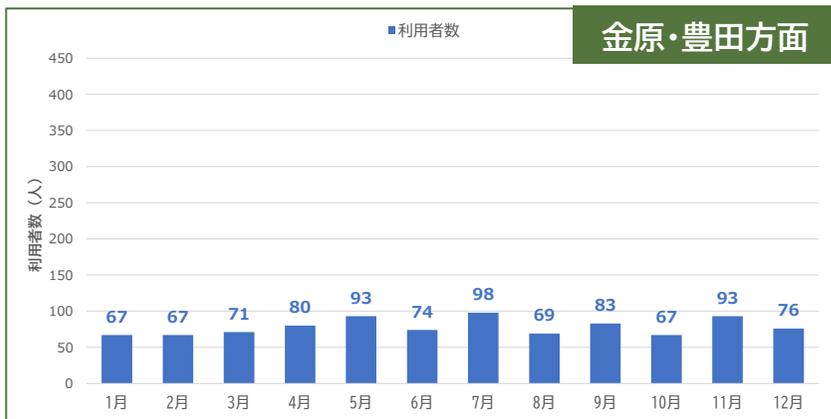
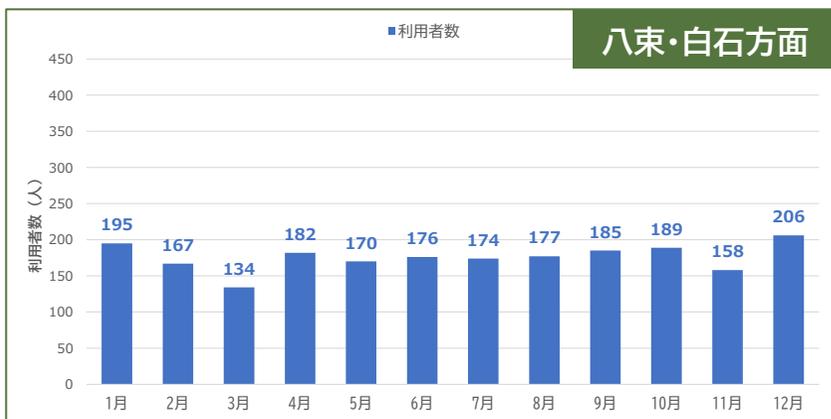
・鈴岡・神丘の西部地区への対応として、既存で運行しているルンるん号の利用状況に応じたエリア拡大を検討

運行主体	路線名	運行便数	運行区間・エリア	始発時間	終発時間	主な対象者
函館バス株式会社	瀬棚線 (721系統)	14便/日	上三本杉 (せたな町) ~ 長万部T (長万部町)	上り：6:55 (上三本杉発) 下り：6:50 (長万部T発)	上り：17:21 (上三本杉発) 下り：18:17 (長万部T発)	一般利用者
	瀬棚線 (743系統)	3便/日	桧山北高校前 (せたな町) ~ 今金 (今金町)	上り：16:24 (桧山北高校前発) 下り：8:03 (今金発)	上り：18:35 (桧山北高校前発) 下り：運行無	学生専用
	快速瀬棚号 (710系統)	2便/日	上三本杉 (せたな町) ~ 函館バスセンター (函館市)	上り：6:14 (上三本杉発) 下り：14:51 (函館バスセンター発)	上り：運行無 下り：運行無	一般利用者
今金町東ハイヤー	まちなか ルンるん号	5便/日	今金市街地16町内会及び 御影・トマンケシ自治会の一部	始発：10:30	終発：13:50	町民
	ルンるん号 八束・白石	8便/日 スクール3便	八束・白石地区 (自宅送迎) スクールバスは無料 (200円/回)	始発：7:00	終発：19:15	町民
	ルンるん号 金原・豊田	8便/日 スクール3便	金原・豊田地区 (自宅送迎) スクールバスは無料 (200円/回)	始発：7:10	終発：19:15	町民
	ルンるん号 日進	5便/日	日進地区 (自宅送迎)、 土曜日等は2便追加、200円/回	始発：8:40	終発：19:15	町民
	ルンるん号 田代・稲穂	5便/日	田代・稲穂地区 (自宅送迎)、 土曜日等は2便追加、200円/回	始発：8:10	終発：19:15	町民

3. ルンるん号の利用状況

課題整理：・路線統合の可能性検討

- ・ 5路線のうち、まちなか路線の利用が多い状況
- ・ 日進方面路線では極端に利用が少ない状況
- ・ まちなか路線においては、冬期間（12月～3月）の利用が多い状況



※集計期間は、まちなか路線を除き、2019.4～2021.3
 ※まちなか路線のみ、2019.7～2021.3

4. ルンるん号の運行エリア拡大の検討

- ・現在の予約バス「ルンるん号」の運行時間帯を踏まえて、運行エリアを拡大
- ・公共交通空白地域となっている「鈴岡・神丘の西部地区」での運行を検討
- ・既存の運行地区の効率化（利用の少ない日進地区を他地区と統合など）を図ることも含めて検討を実施

運行地区	6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		
	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	
まちなか																															
八束・白石地区																															
金原・豊田地区																															
日進地区																															
田代・稲穂地区																															

→ 八束・白石地区と日進地区を統合
⇒ 運転者・車輛の確保によるエリア拡大の可能性

月曜～土曜運行
 予約乗車
 スクール運行

▼東ハイヤーとの協議結果を踏まえたエリア拡大の方向性

- ・現状、予約が少ないこともあり、1人の運転手で複数地区の運行にまたがることがある
⇒他地区の運行を担う運転手・車輛の活用したエリア拡大の可能性
- ・ルンるん号の運行には人員体制を3名を確保
⇒予約が重複した場合でも、既存利用者と競合する可能性が低いことが想定

▼拡大を検討するエリアで想定される運行所要時間

- ・拡大を検討するエリアで運行しているスクールバスの運行ルートをもとに推計
- ・単純にルートを実行した場合、概ね30分でエリア内と市街地間を運行可能
- ・予約状況によって変動は想定されるものの、運行ルート上に住居が張り付いていることや現在の他の運行地区の運行時間から、30分～1時間が運行所要時間と考えられる



今金町地域公共交通計画における施策検討資料

検討内容：既存バス路線のバイパス道路運行に伴う代替交通

1. 瀬棚線（721系統）の利用状況	1
2. 町内公共交通のカバー圏整理	2
3. 65歳以上の運転免許非保有率の状況	3
4. 代替交通の運行が有効な運行便の検証	4
5. 瀬棚線（721系統）の現在の利用状況	5

1. 瀬棚線 (721系統) の利用状況

<<利用者アンケート調査結果>>

- ・一般利用者の職業割合は、「高校生」が約7割、「主婦・主夫」及び「会社員」、「無職・その他」が約1割ずつ
- ・利用頻度は「ほぼ毎日」、「週に数回」の利用が約7割
- ・移動手段は乗車前、乗車後ともに「徒歩」が7割以上
- ・改善事項については、通学目的が多いことから、「便数」や「運賃」、「車両」に係る事項が多い

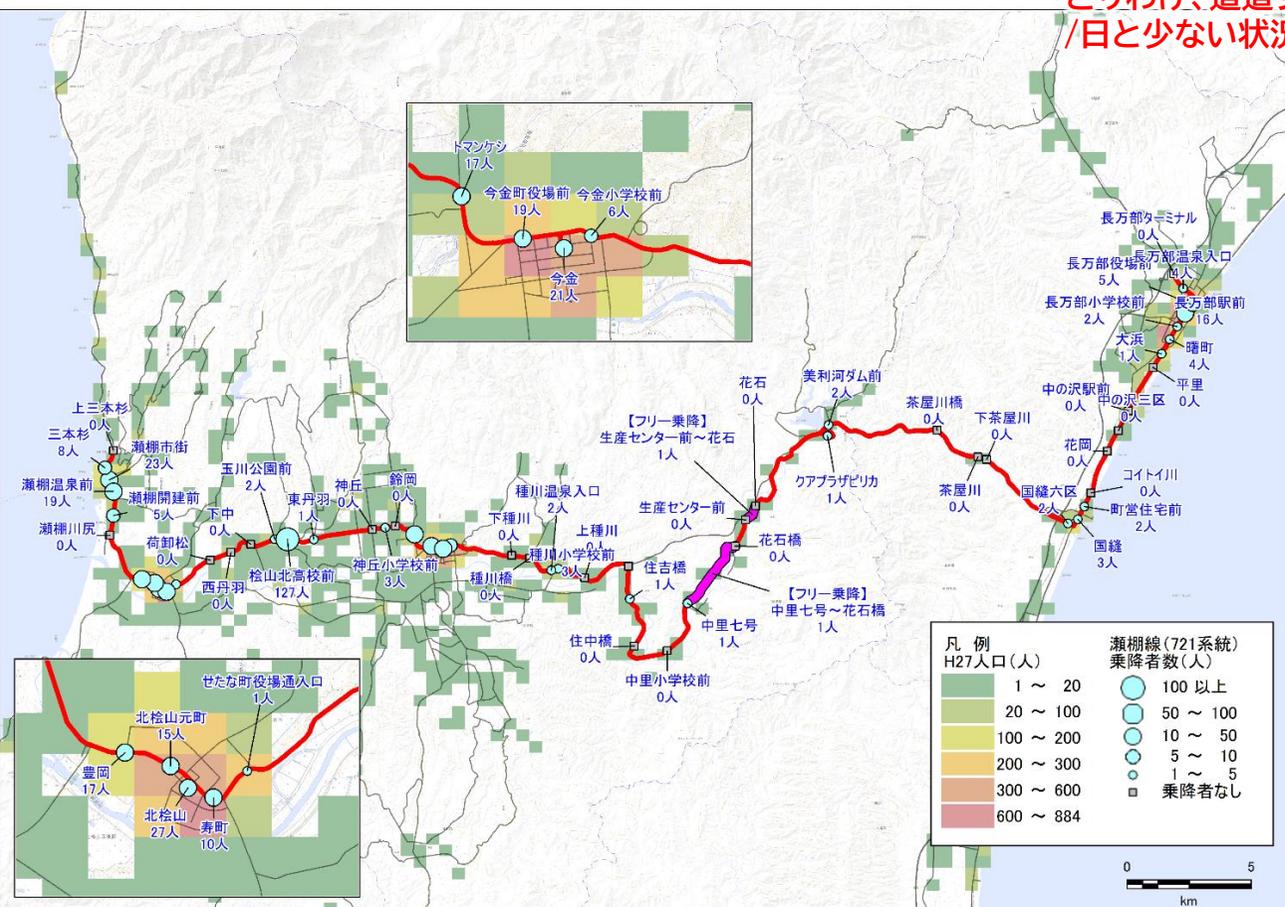
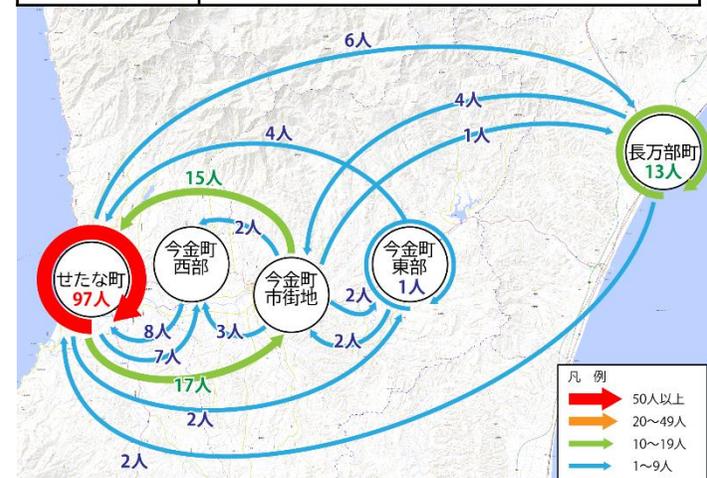
<<利用実態調査結果>>

- ・調査日の利用者数は187人(うち高校生126名)
- ・自治体間の中間バス停は、利用者0人のバス停も存在
- ・自治体ODを整理したところ、「せたな町内」での利用が最も多く、次いで、「今金町⇄せたな町」の利用が多い
- ・町内の利用者としては、「市街地地区」及び「西部地区」からの利用者が主であり、「東部地区」からの利用は比較的少ない
- ・とりわけ、道道936号線沿いの自由乗降区間からの利用者は、4人/日と少ない状況

想定される施策

- ・所要時間短縮及び運行経費の効率化に向けた、道道936号線運行区間の廃止
- ※廃止検討区間に対する利用実態を考慮した新たな交通モードの運行

	既存バス路線	バイパス運行
運行距離	13.1 km	⇒ 7.0 km
運行時間	17分	⇒ 10分

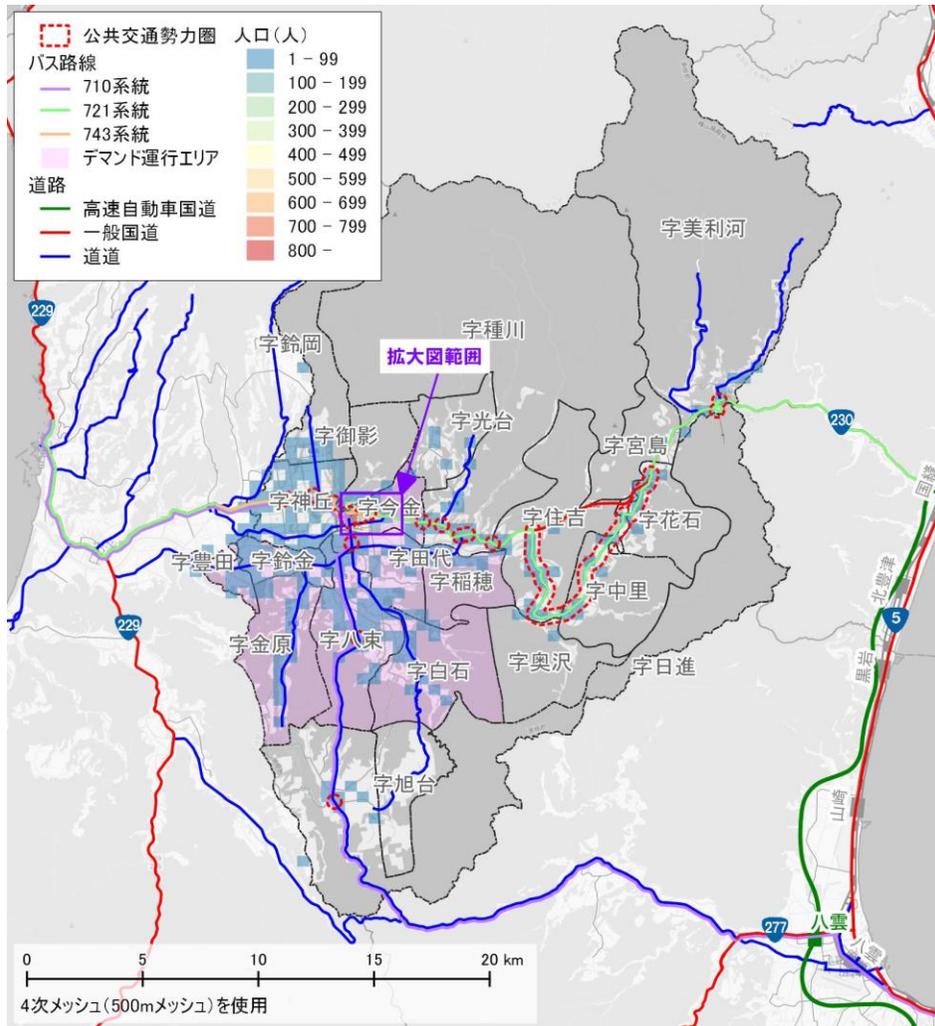


2. 町内公共交通のカバー圏整理

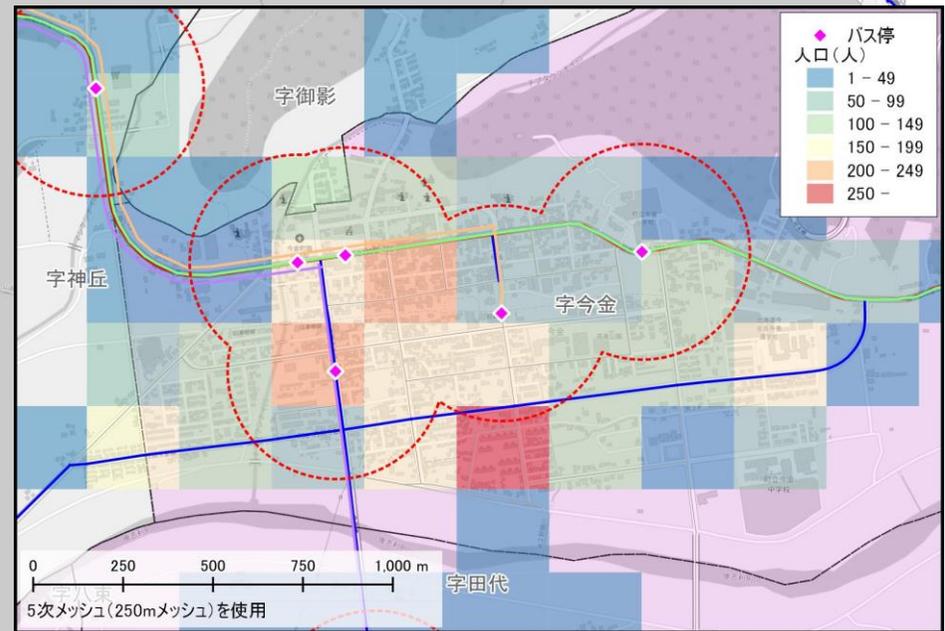
- 課題整理：
- 既存の公共交通（路線バス、デマンド）の維持・確保
 - 高齢化率が高い郊外部における移手段の検討

- 全体の8割以上の町民が公共交通を利用できる状況
- 高齢化率が高い地域において公共交通のカバー率が低調

地区名	人口(人)	バス勢力圏人口(人)	バス勢力圏人口割合	高齢化率	地区名	人口(人)	バス勢力圏人口(人)	バス勢力圏人口割合	高齢化率
今金	3,482	3,482	100.0%	33.3%	美利河	50	11	22.0%	52.0%
御影	171	80	46.8%	52.0%	光台	22	0	0.0%	54.5%
神丘	511	84	16.4%	34.1%	種川	265	194	73.2%	55.8%
豊田	44	44	100.0%	47.7%	住吉	73			
鈴金	137	137	100.0%	46.0%	宮島	5	46	63.0%	59.0%
八束	206	206	100.0%	42.2%	奥沢	5			
田代	172	172	100.0%	43.6%	花石	45	42	93.3%	64.4%
金原	127	127	100.0%	35.4%	中里	30	25	83.3%	60.0%
鈴岡	79	0	0.0%	30.4%	稲穂	88	88	100.0%	47.7%
					白石	89	89	100.0%	27.0%
					日進	27	11	40.7%	48.1%
					旭台	0	0	0.0%	0.0%
					合計	5,628	4,838	86.0%	37.3%



赤字：デマンド運行エリア



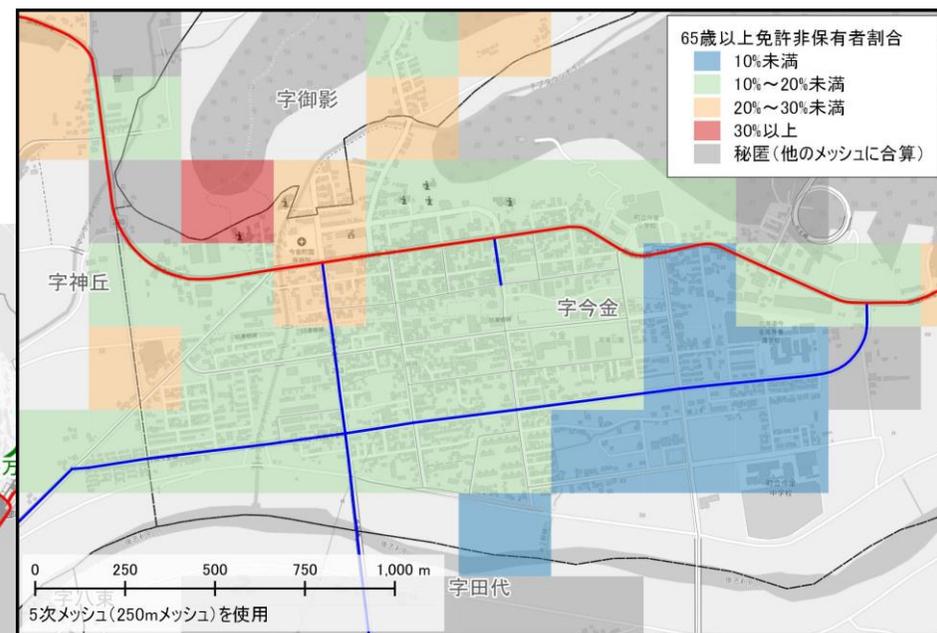
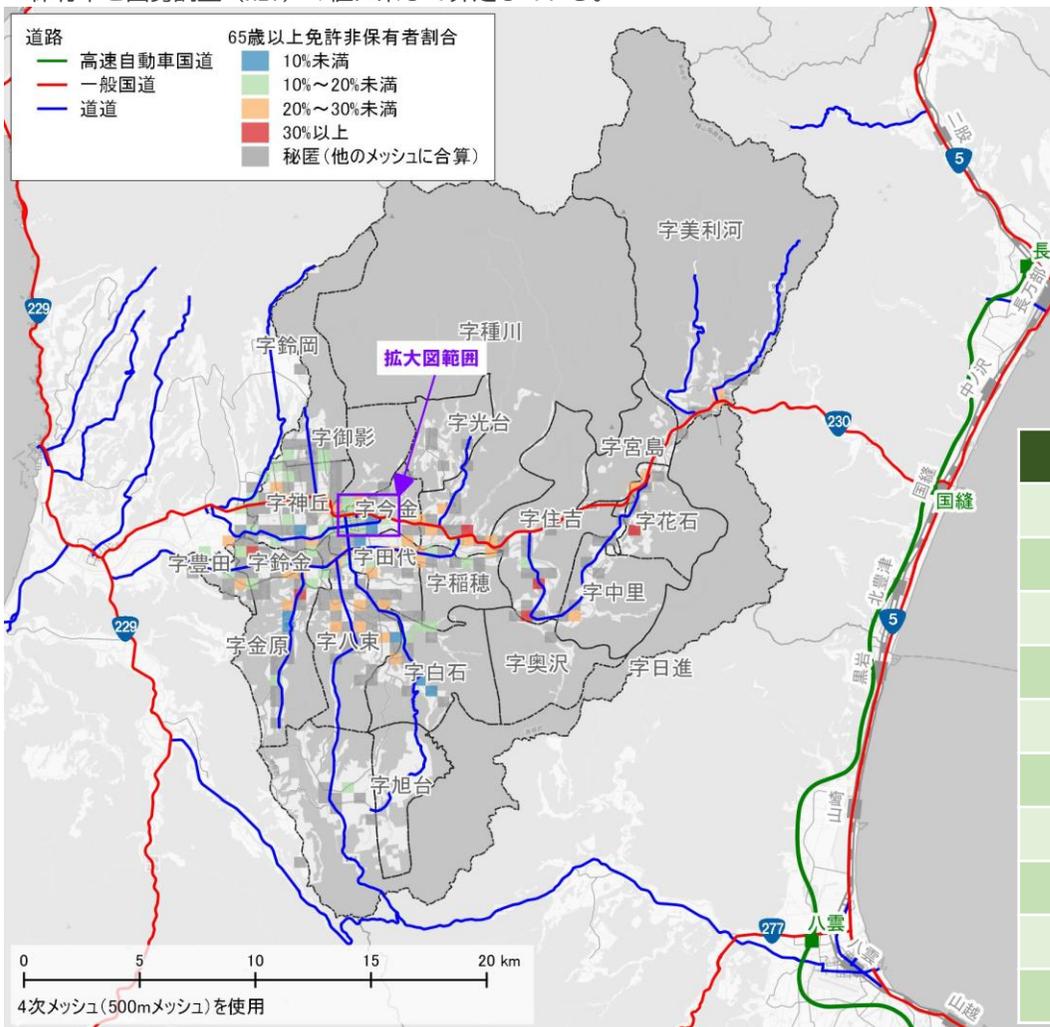
3. 65歳以上の運転免許非保有率の状況

課題整理： 高齢者の移動利便性向上に向けた交通の検討

- ・ 郊外部で特に運転免許の非保有率が高い状況
- ・ 「住吉・中里・花石」地域の運転免許非保有率が特に高い状況

運転免許非保有率の算定：年代別運転免許保有状況（R2.12.31）より、年代別の保有率を算出、保有率を国勢調査（H27）の値に乗じて算定している。

出典：国勢調査（メッシュ人口は平成27年データ）



地区名	非保有者割合	地区名	非保有者割合
今金	14.6%	光台	22.7%
御影	22.8%	種川	24.5%
神丘	15.1%	住吉、宮島、奥沢	26.5%
豊田	20.5%	花石	28.9%
鈴金	20.4%	中里	26.7%
八束	18.4%	稲穂	20.5%
田代	19.2%	白石	12.4%
金原	15.7%	日進	22.2%
鈴岡	13.9%	旭台	0.0%
美利河	22.0%		

赤字：町全体の平均（16.4%）以上

4. 代替交通の運行が有効な運行便の検証

- ・瀬棚線（721系統）の一部運行便において、道道936号線区間からバイパス道路（国道230号）への運行路線を転換
- ・運行路線の転換を検討する道道936号線区間においては、代替交通手段を検討
- ・現状のバス路線の利用実態にもとづき、運行路線の転換が有効な運行便を検証

▼瀬棚線（721系統）の利用状況（R3.10月調査）

・長万部ターミナル発

運行便	始発時刻	便全体の利用者数 (人/便)	道道936号線区間 利用者数 (人/便)
1便	6:50	28	2
2便	9:26	7	0
3便	11:14	4	0
4便	13:12	1	1
5便	14:46	32	0
6便	17:06	26	0
7便	18:17	0	0

・上三本杉発

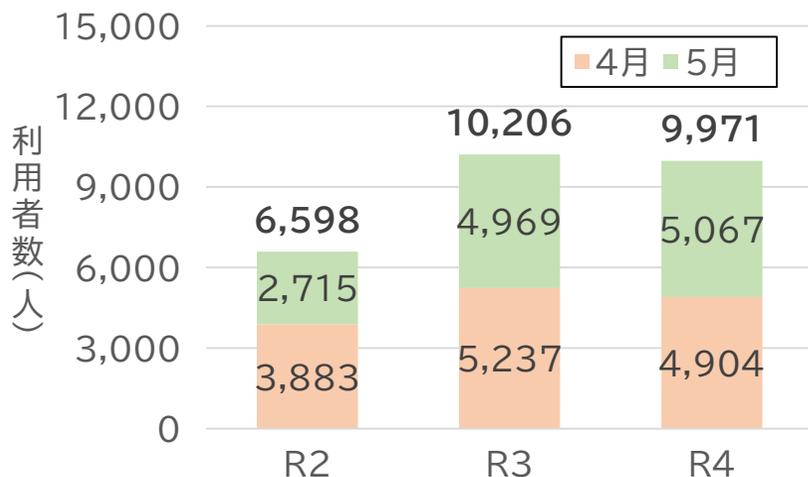
運行便	始発時刻	便全体の利用者数 (人/便)	道道936号線区間 利用者数 (人/便)
1便	6:55	6	0
2便	7:46	36	0
3便	9:35	8	1
4便	11:28	8	0
5便	14:17	1	0
6便	16:00	24	0
7便	17:21	6	0

- ・長万部ターミナル発は7便中2便、上三本杉は7便中1便は、道道936号線区間での利用がみられるため、現状の運行路線の維持が望ましい
- ・一方で、他の運行便は利用がないため、交通事業者協議・地域意見等を踏まえたバイパス道路への運行路線の転換の可能性はある

5. 瀬棚線（721系統）の現在の利用状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響から、公共交通利用者数が戻りつつあることを踏まえ、瀬棚線（721系統）の現状について整理
※函館バス北桧山出張所より、情報提供

▼瀬棚線（721系統）の利用状況（各年4月・5月）



- 瀬棚線（721系統）の現在の利用状況は、路線全体で10,000人前後の利用がある
- 道道936号線の各バス停の利用状況は、最大で17人の利用がある状況で、主に今金町方面へ移動するために活用されている
- 檜山北高校への通学者は、住吉橋から乗車する1名
- クアプラザピリカへの通勤者は、生産センター前から乗車する1名

▼道道936号線における各バス停の現在の利用状況（最大値）



利用者数や利用状況を踏まえた代替交通の検討が必要